



# うじたわら



住所 〒610-0261 京都府宇治田原町岩山丸山 36  
TEL 0774-88-2214 FAX 0774-88-5599

12月号

HPアドレス:QRコード

<http://www.kyoto-be.ne.jp/ujitawara-es/cms/>

学び成長してきた自己に自信を持ち  
「知」に磨きをかける学期末に！

校長 加茂田 実



11月初旬から宇治田原町の初冬の風物詩「柿屋」が建ちはじめましたが、師走を迎え寒さが厳しくなる中、「古老柿」作りが最盛期を迎えています。一方、新型コロナウイルスの感染拡大は第8波が押し寄せ、今冬はインフルエンザも流行すると言われる状況下、学校におきましては、アルコールによる手指消毒、ていねいな手洗いは勿論のこと、教室の空気清浄、加湿器による湿度の確保、しっかりと換気を行う等、適切な感染防止対策を講じて、子どもたちの安心・安全の確保と「学びの保障」に努めて参ります。つきましては、ご家庭におかれましても感染予防について、また、風邪症状等がある場合の適切なご対応を何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、11月は体育科「持久走」の学習において、呼吸でリズムを取って同じペースを保ち速く走ることを目標にペースランニングに取り組みました。そして、子どもたちは、毎時間の自己の記録をもとに、呼吸の仕方や走り方について修正・調整を行う学習を積み重ね、その成果を「持久走記録会」で発揮する【知・体】ことができました。



また、「人権月間」では、子どもたち一人一人が「言葉遣い」についての個人目標を立て【P】、「人権学習」や「福祉体験学習」、第4、第5、第6学年では「スマホ・ケータイ人権学習」も実施、また、児童会主催の「たてわり班遊び」に取り組んだり、「言葉遣い」を意識した生活を送ったりする中で、「人との関わり方」をはじめとした「人を大切にする」【徳】ことについて多くのことを学びました【D】。「言葉遣い」につきましては、ご家族からのお子様への一言も頂戴し、ご家庭でも「言葉遣い」を意識された生活を送ってくださった【D】ことを大変有り難く思っております。本当にありがとうございました。12月の学校朝会では、1ヶ月間の自己の「言葉遣い」についての振り返り【C】を行い、今後どうしていきたいかもシートに書き留めました【A】。お子様の振り返りと書き留められた内容を共有していただき、今後も、子どもたちが「言葉遣い」に気を付けた生活を送ることができるようご協力をお願いいたします。

子どもたちは、10月末に今年度新たに取り組み始めた「はかせちゃん」自主学習週間【知】【自】、11月下旬には「家庭学習強化週間」【知】【自】2回目を終え、自己の学力向上に向けても頑張ってきました。



2学期も残すところ3週間余り。子どもたちには、2学期11月末までに学び成長してきた自分に「自信」を持ち、12月は、2学期はじめに立てた学習、生活の個人目標を振り返り、特に「知」に磨きをかけ学期末を迎えてほしいと願います。



学校におきましては、引き続き一人一人のがんばりを「認める言葉かけ」を全教職員で実践し、1時間1時間の授業を大切に学習のまとめを行って参りますので、ご家庭におかれましても、2学期におけるお子様のがんばりを認める言葉かけをしていただく等、お子様の学習への励ましを宜しくお願いいたします。

# 12月の生活目標：気持ちの良いしめくくりをしよう！



PTA・保護者関係行事を太字にしています。

## 12月の行事予定

丸数字は「○時間目」を表します。

## 1月の主な行事予定

2	金	読書旬間（11月21日～12月2日） 学校朝会
5	月	クラブ活動⑥
6	火	たんぽぽ・まなび・あゆみ学級ポッチャ体験③
7	水	読み聞かせ隊 4年建設現場見学学習②～④
9	金	6年維孝館中学校体験入学⑤⑥ 学校安全週間（～16日）
13	火	学校朝会 スクールカウンセラー来校日
15	木	町あいさつ運動
16	金	学校安全の日
19	月	<b>学校保健会議 13:30 ※PTA 本部役員が参加</b>
20	火	短縮4校時給食あり 弁護士による授業③5年 ④6年 個人懇談Ⅰ（希望制）
21	水	短縮4校時給食あり 通学班会④ 個人懇談Ⅱ（希望制）
22	木	短縮4校時給食あり（給食終了） 個人懇談Ⅲ（希望制）
23	金	短縮3校時給食なし 終業式 大掃除

10	火	短縮3校時 始業式 大掃除
11	水	短縮4校時給食あり（給食開始） 身体測定（5・6年）
12	木	短縮4校時給食あり 標準学力調査（国語）② 身体測定（3・4年）
13	金	標準学力調査（算数）② クラブ活動⑥
16	月	委員会活動⑥
17	火	避難訓練（丸山タイム～③）
19	木	<b>書き初め展（～21日）</b> 通学班会（ゴゴスタ）
20	金	6年知的好奇心をくすぐる体験授業 ③～⑥
21	土	全校5校時授業 <b>町立3小中学校「同日学校公開」</b> ※詳細については後日お知らせします
23	月	振替休業日
24	火	学校朝会 スクールカウンセラー来校日
26	木	学校朝会 ベルマーク回収日（～27日）
27	金	<b>入学説明会</b>
28	土	綴喜青少年の主張大会 ※6年生代表児童が発表参加
30	月	委員会活動⑥
31	火	学校朝会

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う行事の変更もあります。  
ご了承くださいませようお願いいたします。

※予定は変更になる場合があります。



12月（下校予定時刻の変更日）		
5	月	4年…15時55分ごろ
9	金	6年…15時55分ごろに維孝館中学校から下校
20	火	全校…13時25分ごろ
21	水	全校…13時25分ごろ
22	木	全校…13時25分ごろ
23	金	全校…11時30分ごろ

1月（下校予定時刻の変更日）		
10	火	全校…11時30分ごろ
11	水	全校…13時25分ごろ
12	木	全校…13時25分ごろ
13	金	4～6年…15時55分ごろ
21	土	全校…14時35分ごろ バス…14時34分（早めに教室を出る）
23	月	全校…下校なし（振替休業日）

## 持久走記録会、みんな頑張りました！

11月は体育科の授業時間にペースランニングを中心に取り組みました。長い距離を自分のペースで走る力を養うとともに、それぞれが自分の目標を決め、その達成を目指しました。

11月18日、21日、22日には、学習のまとめとして各学級で「持久走記録会」を行いました。運動場トラックでの周回コースのため全部のランナーの様子が見えるので、子ども同士での応援にも熱が入り、それによっていつも以上の力を出し切れた人もたくさんいました。本当にみんなよくがんばりました！



## 人権「月間」の取組 ～多様な取組を紹介します～

一般的には12月の人権デーを含む1週間が「人権週間」と言われていますが、宇治田原小では少し早めにゆとりある11月を「人権月間」として、様々な取組を行ってきました。それらを一部紹介します。



- (1) 人権学習：今年度は、各学年で個別的な視点（子ども・高齢者・外国人・障がいのある人など）での人権テーマを設定し、京都府教育委員会作成の資料を用いて人権学習を行いました。
- (2) 福祉学習：例年3学期に行っていたものを、人権学習とも関連付けて、この人権月間に実施しました。こちらも各学年でテーマを設定し（学校だより11月号参照）、講師を招いて話を聞いたり、セットや道具を用いて体験活動を行ったりしました。
- (3) 人権目標のふりかえり：1学期の「人権週間」に学級で決めた人権目標について成果と課題を学級で話し合いました。
- (4) 人権まとめの会：学校朝会で各学級代表が放送で人権月間の取組の成果と課題を発表しました。これによって全校の人権の取組の様子がみんなに分かりました。
- (5) 人権作文：学校朝会のあと、1時間の学級活動をとって、全校で作文に取り組みました。学んだことを表現することで、一人一人の考えが深まるとともに教師や友達にも思いを伝えることができます。
- (6) スマホ・ケータイ人権教室（4・5・6年）：講師を招いて、情報モラルと人権についての学習を行いました。情報社会が進んでいく現在、子どもたちに絶対必要な学習です。今後は友達同士や保護者や地域の方とも連携してルール等を決めていく必要もあります。



## 3小中学校合同PTA家庭教育セミナー（講演会）

3小中学校合同PTA家庭教育セミナーにつきましては、新型コロナウイルス感染防止等の観点から、12月9日（金）にPTA本部役員等に参加を限定して実施します。

PTA会員の皆様につきましては、下記のとおり後日オンデマンド配信にてご覧いただくことができます。詳細につきましては、後日、改めてお知らせいたします。

※視聴方法は後日配布される案内をご覧ください。

- 1 配信期間 令和4年12月中旬以降
- 2 講師 みつおか まさる 三岡 大 氏（ほめる達人協会特別認定講師・株式会社トライル代表取締役社長）
- 3 タイトル 『ほめ方一つで変わる！』

## 芸術の秋！各コンテスト入賞者の紹介②

### 宇治田原町 人権標語

入選

河嶋 翠（5-1） ※入選作品が印字された「クリアファイル」が全校児童に配られます。

### 京都府教育委員会・京都府図書館等連絡協議会「子ども読書本のしおりコンテスト」

佳作

河嶋 翠（5-1） 辻井 ひより（4-1）

### 4年生交通安全教室

毎年、4年生には自転車の安全な乗り方を知り、自転車運転マナーの向上と交通事故防止を図ることをめあてに交通安全教室を実施しています。

11月16日（水）は田辺警察署のご指導のもと、「自転車運転免許証の交付を伴う自転車教室」を実施しました。

はじめに、署員の方から、安全な自転車の乗り方やコース等の説明を受けた後、駐停車中の車付近の安全な通過方法、信号のある交差点での右折の仕方、見通しの悪い交差点の安全確認の仕方など、ていねいな指導を受けました。他にもピンをよけてジグザグに進むスラローム走行や、狭い道幅を低速で進むコースの走行などを練習して、実技テストを受けました。

テスト結果は事前に受けた学科試験の結果も含め集計され、合格した児童には後日「自転車運転免許証」が交付されます。ここでの取組が児童の自転車の安全運転につながることを願っています。



### 校区全域での児童の安全確保にご協力をお願いします。

宇治田原小学校では不審者対策、児童の安全確保として、登下校中の交通安全の注意と「必ず、複数で帰宅すること」「知らない人の誘いに絶対にのらない」「帰宅後も一人で遊ばない」「出かけるときには、行き先、遊び相手、帰宅時間を伝える」などの指導を行っています。

日没が早くなるこの季節に、ご家庭でも付近の危険な箇所を確かめていただき、児童の安全意識をさらに高めていただくと幸いです。繰り返しとなりますが、帰宅後や冬休み中の児童への指導として、

- ①できるだけ、子ども一人での外出を控える。
- ②外出の時は、行き先、帰宅時刻、友だちの確認をする。
- ③防犯ブザーを携帯する。
- ④もしもの時は、大声を出して助けを求める。



等について、各ご家庭でも指導していただくとともに、この機会に防犯ブザーが鳴るかどうかご確認をお願いします。（イカのおすしも忘れずに→）

また、12月1日～10日は「年末の交通事故防止府民運動」となっています。児童（歩行者）には、「横断歩道を渡ること」、「信号に従うこと」等の基本的な交通ルールに加え、「自らの安全を守るため、手のひらと顔を運転者に向けて『合図』をするなど、横断する意思を明確に伝え、安全を確認した上で横断すること」や、夕暮れ時や夜間に外出する場合は、運転者から見えやすいよう、「明るい目立つ色の服装」を心掛け、また、「靴や持ち物に反射材用品を取り付けることの有効性」なども指導していきます。

家庭・地域の皆様方には、今後とも児童の安全確保についてのご理解とご協力を重ねてお願いいたします。